

令和3年度第1回 浦安市認知症総合施策検討委員会 議事録

1. 開催日時

令和3年6月28日(月) 午後7時から午後9時まで

2. 開催方法・場所

浦安市役所4階S2・3・4会議室、オンラインの併用

3. 出席者

(委員)

鈴木委員長、勢司副委員長、高木委員、岡崎委員、高橋委員、小島委員、池城委員、若月委員、八田委員、富永委員、佐藤氏(浅地委員代理)、青野委員、八木委員、河林委員、町山委員、春田委員、並木委員、築地委員

(ゲストスピーカー)

認知症の本人、本人が先生として参加している地域サロンの運営者

(事務局)

高齢者包括支援課：斉藤課長補佐、塚原、岩波、荒井

中央地域包括支援センター：森林副主幹、小林

4. 議題

- (1) 令和2年度認知症施策の実施(事業報告)について
- (2) 令和3年度認知症施策の実施予定について
- (3) (仮称)認知症条例の制定について
- (4) 認知症初期集中支援チームの報告について(非公開)

5. 議事の概要

(1) 令和2年度認知症施策の実施(事業報告)、(2) 令和3年度認知症施策の実施予定について

- ・事務局(高齢者包括支援課)より資料1、2について説明。

(3) (仮称)認知症条例の制定について

- ・事務局(高齢者包括支援課)より資料3-1から3-7について説明。

(地域の取り組みの紹介：認知症になった後も地域サロンで講師を継続している事例をゲストスピーカーのお二人よりお話しいただいた。)

(意見交換)

委員長：前回まずは(認知症の方)本人の意見を聞いてからにしようということになり、どれだけの意見が得られるか分からなかったが、(認知症の方)本人がミーティングに参加し、また、アンケートに回答してくださり、重要な資料がでてきていると感じる。これを条例に結び付けたいと思っている。感想含め、委員の皆さまからご意見をいただきたい。

委員：ワークショップやヒアリングの報告を受け感じたことは、認知症の本人や家族からこれだけの意見が聞け、その重要性を事務局が感じたのは非常に素晴らしい財産になると思う。ぜひ条例にご本人の意見や考えを聞くことを明記していただけたら、と思う。

委員：認知症の方が生きがいのある生活を送っていくためには、本人、家族はもちろんのこと、地域の方や市内の多様な職域、我々行政がそれぞれ協力し、連携し合いながら、そういう仕組みをつくっていくことが大切だと思った。例えば、多様な人が身近な地域の中で出会える場所、言いたいことを言い合える場所、そういう場所をどんどん広げていって、人と人、人と地域のつながりを大切に育てていく、これが互いの個性を認め合った暮らしやすい地域づくりにつながるのだと思った。そのためには認知症条例でそういった取り組みを盛り込んでいくことで、すべての人の持続的、発展的な活動を推進していくのではないかと感じている。

委員：(認知症の方、その周りの方の)声が集まったことに驚きと大きな価値を感じている。本日はサロンの方も来ていただいているが、(認知症の方の)直接の声が聴けるのは大きいと思う。同じように企業や民間の事業所などへも直接声が届くような場がもっとあると、会議そのものが広がっていくのではないかと思う。そういった動きがあればぜひ聞きたい。

委員：ゲストスピーカーのご本人の初期の頃も支援で関わったが、家族の希望も地域サロンを継続して行ってもらいたいとのことだった。介護の負担もあると思うが、負担のない範囲で、家族の役割として本人の社会参加の機会の確保も明記していただけるといいと思う。

委員：認知症の方を支援する際は本人の考え、意見を尊重してはいるが、どうしても家族の意見や思いに左右される場面もある。御坊市では本人を中心とした条例で、家族の役割が明記されていないと前回の会議で報告を受けたが、本市の場合は、本人中心の施策を進めていく上でも家族への支援は大切だと考える。家族の役割も含め、家族への支援も明記していきたい。ワークショップの報告からも、介護の負担やご自身を犠牲にしている、という声もあったので、家族自身も含めてだれもが自分らしい生活ができるような内容を条例に盛り込めたらいいと考えている。

委員：企業ヒアリングの回答の中で、認知症の方の対応でダイヤが乱れることがあるが乗客の方、一般市民の方にも理解してもらえればという点について、改めて思ったことは、どうしても我々は取組として企業や一般市民の方に単一的にピンポイントで「理解」というが、その現場現場でその場面があり、企業の方への理解＝一般市民の方への理解含めて大勢の方に理解してもらうことが全体として必要なのだということが、コメントを見て端的に表されていると感じた。ターゲットを絞ってピンポイントで理解してもらうことも重要だと思うが、条例のような形で広く普及させていくことの大切さを感じた。

また、コロナの関係でサロンが開催されず、ゲストスピーカーのご本人も何か月間か休まざる得ない状況があったが、ご本人がずっと続けてきた生きがい、楽しみもすべて含め、それが途切れてしまうことの心配を抱えている家族の方もいて、続けられることの大切さを経験させていただいた。サロンの代わりになるサービスがあるかをご家族に聞かれたが、地域のサロンの取り組みに勝る介護保険サービスの代替はなかなかない。コロナは置いておいて、その方がずっとその場で継続できる環境を周囲と一緒に協力しながら残していくことの大切さに改めて気が付いた。

委員：薬を飲んでいるから認知症かというそういうわけではないし、長谷川式のテストで何点だから認知症というわけでもなく、企業ヒアリングの結果にもあるように、認知症の境目はあまりないのではないかと思う。(市民の方は)認知症なのかわからずに対応されていると思う。市民の方も日常生活で認知症かなと思った方に自然に対応できる条例であったらいいと思う。

委員：地域を構成する住民、介護だけでない民間事業所、公的機関も地域の特性になっていると思う。そういったところも含めて認知症の周知、取り組みも必要になってくると思うので明記してもらえればいいと思う。そうすることで「私認知症だよ」と声をあげられる地域になるのではないかと思う。

委員：ゲストスピーカーの運営者が参加されているサロンに何度も足を運んでおりゲストスピーカー本人だけでなく、他の認知症の方も自然に参加し、輪の中に入っている。話を聞くと、他の認知症の方も、もともと地域で貢献されていて、地域の方もよく理解もされていたため自然に中に入っていけるということだった。社会参加と地域づくりの支援というところでも、自然に輪の中に入っていけて、認知症の方もそうでない方もお互いが理解し合っているような形で条例をもとによりよい地域をつくっていければいいと思う。地域包括支援センターも一緒に地域づくりを行っていきたい。

委員：ワークショップにも参加したが、今この時に本人が参加されていることにとっても感動した。すごく勇気があることだと思う。貴重な意見を聞くことができた。認知症という切り

口でたくさんの方の理解、共感を広げていく大切な条例だと思う。1、2回の話し合いで本音が聞けるわけではないと思うので、繰り返していく中でみなさんが求めているものを掴んでいければと思う。

委員：現場の現実、認知症の方の相談が増えてきたと思う。次から次へと相談を受けていて、効果的な支援ができたのかなと思う。長年認知症に携わっていて、最初はかなり重度な認知症の方を支援した。MCI、中度、重度とでは対応は違うが、それを総まとめで会議資料では認知症と呼んでいる。(認知症の程度の)区分け、的確な相談支援体制ができているのか、地域でできるのか。自分自身プロの意識はあるが、まだまだできない現実があると思っている。ワークショップの意見など読ませていただき、キーワードとしてはやさしいまちづくり、というのはいいと思う。いかにその方に合った(支援)ができるか、相談者として感性を高め、いかに地域の中で(認知症の方を)発見していくかが重要だと感じている。今後も地域包括支援センターの役割をしっかりと捉えていきたいと思う。

委員：5年前、認知症地域支援推進員として活動していたことがあり、認知症サポーター養成講座等普及啓発、理解推進に力を入れてきた時代だった。認知症についての理解は深まっていると思っていたが、間違ったイメージや、支援者、介護家族本位になっていたのではないかとアンケートをみて思った。ヒアリング結果を見て印象に残ったのは「外出は家族に連れて行ってもらっているけれど、やはりわがままは言えない」という思い。認知症になってしまうと何もできなくなってしまうのではなく、自分の意見を聞いてほしい、という声は自分自身に届いた。包括で認知症の方の相談を聞いているが、よかれと思ってやっていることが家族や支援者本位になっているところもあると思うので、本人によく話を聞いた上で、本人にとってどうなのかをよく考えながら支援に役立てていきたいと思う。地域づくりでは、認知症の方が今までの生活を継続して同じようなところに行け、周りにも寛容的に受け入れてもらい、同じような生活が送れるようなやさしい地域づくりが住民の方とできていけるように、この条例がきっかけになればいいと考えている。

委員：地域サロンの話を聞いて、とても参考になった。温かい雰囲気で行っていることがとても素晴らしいことだと思った。これからも長く続けていってほしいと思う。

委員：認知症条例ということで、ある程度理念が先に来る条例だが、制定することが目的ではなく、どう実行していくかが我々行政に課せられた一つの使命だと思っている。特に、今まで認知症は表面化してきにくいというところがあったと思うが、みなさんの知恵を拝借しながら、みんなで共有できる形をつくっていったらと思っている。

委員：本人、家族、皆さんの意見を継続して今後も拾って行ってほしい。外来で認知症の方

を診て家族の相談を受けているが、福祉サービスの連携がスムーズにいかないとうまくいかないが、ここのところ連携は今までよりスムーズになり、全体的な連携のレベルが上がってきていると感じる。地道な活動が横の理解と協調につながり、そういったことが地域を支える環境づくりにつながっているのだと実感している。今後も継続的な活動を期待し、協力できればと思っている。

委員：アンケート、ヒアリング資料を読んで、前向きな意見がある一方でそうでない意見があり、それぞれの場面があるのだと感じた。それぞれの場面があるため、地域とつながり、正確な情報と正確な理解が広まれば前向きに取り組んでいけるのではないかと思う。条例を作るにあたってそういう方向に向かっていくなと感じた。

委員：本人の意見を聞ける場があったことがとても良かったと思う。条例として若い方も含めて幅広く地域の方々に理解してもらい、本人が人と接したい、外に出ていきたいという思いがスムーズに進められるような地域づくりができればいいと思う。

委員：資料3-5のアンケート結果を見ると、介護者の負担が大きいなどネガティブなイメージを持っている方が多いと感じた。一方で資料3-6で本人ヒアリングをみると、好きなことで普通に皆さん楽しんでいる。こういった方々のように、認知症になってからも継続して楽しみを持って暮らすことができるよう、周りの人たちの認知症に対する知識の普及、理解を広め、自分事としてとらえていただけるようになることが重要だと思う。そのために、認知症になっても自分らしく暮らしている方たちの思いを十分に条例に組み込んで、市民の方たちにとって真に効果的な条例をつくっていききたいと思う。

委員長：条例を作っている他の自治体で、本人の参加について、何う限りではそれほど多くない。人口が多い世田谷区でも3名の参加であったと聞き、浦安はこれだけの参加、意見がでたということは事務局の努力、認知症地域支援推進員の実力、これまでの活動の成果がでているのではないかと思う。素晴らしいことだと思う。

本日、「これだけ本人の意見を聞いている財産は継続していかなければならない、条例に本人の意見を聞くことを明記していけたら」という意見、「実際に行っている活動を継続的に開催していくことを盛り込むべきではないか」という意見、「家族の役割として、本人参加の機会の確保であったり、家族への支援という側面も条例に組み込んでいかなければならない」という意見、「ワークショップやヒアリングに民間の事業所がこれだけ参加しているため、委員会の場にも民間の事業所の方に参加していただくことも含め今後どうしていくべきか」という意見があった。

他にも、継続が大切だということで、継続していく努力、継続していくための環境をつくること、継続することに対しての私たちの役割を入れ込んでいければいいと思う。委員会と

しては、本日出た意見を参考に条例に取り込んでいきたいということでしょうか。

事務局：(委員から)いただいた意見をもとに骨子案を作成したいと思っている。民間事業所にも理解を進めていく必要があり、ワークショップに参加していただいたが、委員会にも来てもらったほうがいいのではないかと考えている。年度途中になってしまうがどうか。

委員長：前日も委員より民間の力の重要性、一緒に考える必要性についての意見がでており、アンケート、ヒアリングの内容も非常に貴重な意見であった。各委員から承認が得られれば、気付いて手続きを踏んでいくことが重要なため良いと思うがいかがか。(全体承認)

(4) 認知症初期集中支援チームの報告について (非公開)

・事務局(中央地域包括支援センター)より資料 4.1-4.5 について説明。